

インフルエンザ予防接種 説明書

1. インフルエンザワクチンの効果と副反応

インフルエンザはウイルスの感染をうけてから1～3日間ほどの潜伏期間の後に、発熱、頭痛、全身倦怠感、筋肉痛、関節痛などが突然あらわれ、咳、鼻汁などの上気道炎症状がこれに続き、約1週間の経過で軽快します。

予防接種により、重大な副反応としてショック、アナフィラキシー(じんましん、呼吸困難、血管浮腫等)があらわれることがあり、そのほとんどは接種後30分以内に生じますが、まれに4時間以内に起こることもあります。

インフルエンザの感染予防や症状を軽くしインフルエンザによる合併症や死亡を予防することが期待されます。

2. 予防接種を受けることができない人

明らかに発熱のある人

重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人

過去にインフルエンザワクチンの接種を受けてアナフィラキシーを起こしたことがある人

その他、医師が予防接種を受けることが不相当であると判断した人

3. 予防接種を受ける際に医師の相談が必要な人

心臓病、腎臓病、肝臓病や血液の病気などの人

過去に予防接種を受けたときに2日以内に発熱、発疹、じんましんなどのアレルギーを疑う症状がみられた人

過去にけいれんを起こしたことがある人

本人や近親者で免疫状態の異常を指摘されたことのある人

呼吸器系疾患のある人

薬剤アレルギー、食物アレルギーのある人

妊娠の可能性のある人

4. 予防接種健康被害救済制度

インフルエンザワクチンにより健康被害を受けた場合は独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済手続きを行う制度があります。

詳しくは独立行政法人医薬品医療機器総合機構のホームページをご覧ください。

独立行政法人医薬品医療機器総合機構救済制度相談窓口

TEL:0120-149-931 URL:<https://www.pmda.go.jp/>